

序議付議事案書

開催・令和6年3月27日

所管部課	健幸いきいき部 保険年金課	部長	川口 莊一
件 名	東大和市国民健康保険出産費資金貸付条例施行規則を廃止する規則について		
	区分	○ 1 審議事項	2 報告事項
関係 事項	条例規則 東大和市国民健康保険出産費資金貸付条例 東大和市国民健康保険出産費資金貸付基金条例 部課機関		

1. 要 旨

東大和市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止することに伴い、東大和市国民健康保険出産費資金貸付条例施行規則を廃止するものである。

(1) 主な内容

東大和市国民健康保険出産費資金貸付条例施行規則（平成13年規則第24号）を廃止する。

(2) 施行日

令和6年4月1日

(3) 影響及び効果

当該事務に係る負担軽減が図られる。

2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)

- ・令和5年 8月 令和4年度東大和市各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書において、出産費資金貸付制度及び基金のあり方について検証を求める意見があつた。
- ・令和6年 1月 東大和市国民健康保険運営協議会へ諮問し、答申を受領。
- ・令和6年 2月 令和6年第1回市議会定例会において、「東大和市国民健康保険出産費資金貸付条例を廃止する条例」及び「東大和市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例」の議決。
- ・令和6年 3月 文書課において審査済。

3. 留意事項 (問題点等)

4. 主管部処理案 (検討結果等)

序議における審査終了後、速やかに廃止手続を進めたい。

5. 審議結果

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。